

## 日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託 参加表明書作成要領

### 1 参加表明書について

本参加表明書作成要領は、日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託にあたり、最適な委託契約候補者を選定するためのものである。

### 2 参加表明書の内容

- (1) 参加表明書は本要領に定められた様式に基づき作成すること。
- (2) 用紙の大きさはA4判タテ（片面印刷）とする。
- (3) 各様式に記載する業務実績等は、平成15年4月以降の実績で、小学校、中学校又は小学校・中学校（校舎一体型）の設計に関する業務に類するものとする。  
ただし、様式2の「都市計画決定又は変更手続に関する業務実績」については、建築物の用途を問わない。
- (4) 様式1「設計事務所の概要」に記載する内容は下記のとおりとする。
  - ① 技術職員の資格・担当別人数
  - ② 平成15年度以降の受賞及び日本建築学会「作品選集」掲載の実績
    - ・ 公共団体、文教施設協会、建築学会、建築設計団体が行う建築コンクール等の受賞及び日本建築学会「作品選集」掲載の実績を対象とする。
    - ・ 受賞名称、業務内容、建物所在地、規模及び受賞年を記載すること。
    - ・ 受賞された作品の平面図、パース等と併せて受賞実績を証明することができる資料を提出すること。（※賞状の写しのほか雑誌等のコピーでも可。）
    - ・ 記入は5件以内とする。
- (5) 様式2「事務所の設計業務実績」に記載する内容は下記のとおりとする。
  - ① 事務所の設計業務実績
    - ・ 業務名は、受注した設計業務名を記入すること。
    - ・ 記入優先順としては、以下の順で記入すること。
      - 1 東京都23区内又は政令指定都市の中心市街地の計画
      - 2 基本設計・実施設計の一連の業務
      - 3-1 中学校の設計
        - 2 小学校の設計または小学校・中学校（校舎一体型）の設計
      - 4 延べ面積の大きいものから順に記入すること。
    - ・ 5件以内で記入すること。
  - ② 平成15年4月以降の都市計画決定又は変更手続に関する業務実績
    - ・ 5件以内で記入すること。
  - ③ 国、地方公共団体の受託業務において指名停止処分を受け、参加表明書の提出日において指名停止中である場合、当該事案について記入すること。

(6) 様式3「総括責任者・主任技術者の業務実績」に記載する内容は下記のとおりとする。

① 総括責任者及び主任技術者の業務実績

- ・総括責任者は、本業務を受託する設計事務所の所員とすること。
- ・主任技術者は、実際に本業務を担当する意匠、構造、機械設備、電気設備の担当種別4名を必ず記入すること。
- ・「役職等」には、総括、主任、担当など、業務実績における役割がわかる表現で記入すること。
- ・「主な業務内容」には、業務実績に記載された業務中において、それぞれの立場で経験した専門知識及び応用能力を発揮した事項についての業務内容を記入すること。
- ・業務実績の記入優先順としては、以下の順で記入すること。
  - 1 東京都23区内又は政令指定都市の中心市街地の計画
  - 2 基本設計・実施設計の一連の業務
  - 3-1 中学校の設計
    - 2 小学校の設計または小学校・中学校（校舎一体型）の設計
  - 4 延べ面積の大きいものから順に記入すること。
- ・それぞれ4件以内で記入すること。
- ・総括責任者及び主任技術者（意匠）の業務実績について、記載した業務に受賞実績（公共団体、文教施設協会、建築学会、建築設計団体が行う建築コンクール等の受賞及び日本建築学会「作品選集」掲載の実績を対象）がある場合は、「受賞実績」に受賞名称をそれぞれ最大4件以内で記載すること。その際は、受賞実績を証明することができる資料を併せて提出すること。（※賞状の写しのほか雑誌等のコピーでも可。）

(7) 参加表明書の無効

提出書類について、この書面及び本要領に定められた様式に示された条件に適合しない場合は、無効とすることがある。

### 3 参加表明書の提出

(1) 参加表明書の提出は以下による。

① 提出様式：A4判タテ（片面印刷）とし、本要領に定められた様式とする。

② 提出部数：2部

（内訳）

- ・1部は参加表明書に提出者住所・会社名等を記載して押印したもの。
- ・1部は参加表明書に提出者住所・会社名等を一切記載しないもの。

③ 提出期間：令和5年2月22日（水）午前8時30分から2月28日（火）午後5時まで

④ 提出場所：中央区総務部経理課契約係（電話 03-3546-5258 / FAX 03-3546-9555）

⑤ 提出方法：事前に電話予約の上、上記提出場所まで持参する。

(2) その他

- ① 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ② 中央区指定の書式以外に背表紙並びにファイル等を付加したもの又はコーティング紙は使用を禁ずる。
- ② 提出された参加表明書は選定された委託契約候補者を除き返却する。
- ③ 参加表明書は、日本語を主体で記述すること。
- ④ 内容の記載については、**公募要領別紙3**「よくある質問例」を参照のこと。